

東日本大震災に係る災害復旧・復興関連工事請負業者指名格付の終了について（お知らせ）

陸前高田市総務部財政課

標記について、東日本大震災に係る災害復旧及び復興関連工事で、設計額が6千万円を超える土木及び建築工事については、経常建設共同企業体の格付を定め、工事を発注してきたところです。

しかし、復興期間が一区切りを迎え、復興関連工事が急激に減少することが見込まれていることから、東日本大震災に係る災害復旧・復興関連工事請負業者指名格付は令和3年6月30日をもって終了とし、今後は格付を定めないこととしましたので、お知らせいたします。